

日本における公共サインの問題点： 日本語のサインスタイルと英語のサインスタイルを巡って

倉 林 秀 男
Kurabayashi Hideo

はじめに

私たちの身の回りにある公共サインをみてみると、その多くに日本語だけではなく外国語が併記されていることに気がつくだろう。例えばJR東日本の駅構内の駅名表示は日本語、英語、中国語、韓国語の4つの言語で記されている。こうした日本の多言語サインには日本語、英語、中国語、韓国語の4言語が用いられていることが特徴である。もちろん、全ての公共サインに4つの言語が記されているのではなく、スペースなどに限りがある場合は、主に英語が選択されることがある（本田ら2017：36）。しかしながら、このサインに用いられている英語にはいくつかの問題点がみられる。この問題点は（1）英語そのものの誤り、（2）日本語の公共サインのスタイルと英語の公共サインのスタイルの違いを考慮しなかったことに起因する誤りという2つのレベルがあると考えられる。

そこで本稿は、日本における公共サインのうち、英語が併記されているものを取り上げ、海外の公共サインと比較しながら、日本における公共サインのスタイルの問題点について考えてみたい。

1. 公共サインの種別について

一般的に掲示物としての「サイン」には、商業サインと公共サインの2つがあり、ときには商業サインか公共サインか区別が付かないものもある（本田ら2017：7）。一般的には商業サインは特定の企業や商店が、自社の製品やサービスを知らしめるために掲示するものであり、公共サインは、人々の暮らしや、移動の利便性を考えて設置されているものを指す。本稿では、特に公共サインに焦点を当てて論じていくものであるが、各自治体やサインの設置主体が参照する、国土交通省の『公共交通機関旅客施設のサインシステムガイドブック』に示された用語などを前提とする。

国土交通省のガイドラインは、公共サインには①誘導サイン類、②位置サイン類、③規制サイン類、④案内サイン類の4つに分類している。①の誘導サイン類は施設等の方向を指示するのに必要なサインであり、②の位置サイン類は施設等の位置を告知するのに必要なサイン、③の規制サイン類は利用者の行動を規制するのに必要なサイン、そして④の案内サイン類は乗降条件や位置関係等を案内するのに必要なサインとしている。そこで、本稿では特に公共サインのうち③の規制サイン類と④の案内サイン類を中心に論じてみたい。

2. サインのスタイル論

公共サインの言語表現をスタイルという概念で分析するための視点として、スタイルに関する知見を文体論 (Stylistics) から援用したい。古典的な文体論の概念ではあるが、ピエール・ギロー (1959) は、文体を「文章の書き方であり、作家が文学的な目標のためにいろいろの表現手段をつかって作品にまとめあげるやりかた」(13) であると規定している。これを公共サインの文体と置き換えて考えてみると、公共サインの文体は、「サインの掲示主体が、サインの受け取り手にたいして誘導や規制をするため、または位置や案内を知らしめるという目標のために、いろいろな表現手段を使ってサインとしてまとめあげるやりかた」であると考えるべきであろう。

しかしながら、「文体」という日本語から、ある特定の作家の小説の書き方やその特徴、癖を文体として考えることがある。しかしながら、Stylistics と称した場合、作家の書き言葉だけではなく、広く言語によって表現されるものも指すことがある。この場合、言語として表現されているもの全てを含むため、音声言語も射程に入る。文体とスタイルでは指し示される対象に違いあり、齟齬が生じかねないのである。このような懸念を払拭するために、豊田昌倫は『英語のスタイル』において、「文体」という用語を用いるのではなく「スタイル」という用語を使用した。そこで、豊田は「話された言葉」を中心に「音のスタイル」、「語のスタイル」、「文のスタイル」と分けて論じた。特にイギリス英語における発音やイントネーションをスタイルとして位置付けて論じていることはこれまで「文体」という範疇ではできなかったことである。また、これまで文体論が得意としていた書き言葉の分析にも「音声」という観点から、イギリスの小説における登場人物の発話に付されているイントネーションやアクセントの記述が作品解釈につながるという分析をしている。つまり、「文体」ではなく「スタイル」とすることで、単なる文字情報だけではなく、それに関連する音声、方言なども包摂して議論することが可能なのである。このように考えると、「公共サインのスタイル」というものを想定することで、単なる文字情報だけではなく、それらに付随する様々な要素を含めて考察できるであろう。

一方、公共サインについての研究はデザイン的な視点からフォントやそのサイズ、色、配置、さらには高さや角度といった視認性という観点から言及されてきた。また、言語学と関連させ「言語景観」という領域で論じられることがある。この言語景観研究では、ある特定の地域において、公共サインだけではなく、商業サインや看板、手書きの掲示物など言語による全ての掲示物を定量的に調査するものであり、記載されている内容についての研究は対象外であった。そして、日本における公共サインのスタイルを“monolingual sign”と“multilingual sign”に分けてBackhaus (2007) が体系的に論じているぐらいである。Backhaus (2007) は“multilingual sign”はローマ字、英語、中国語、韓国語が用いられていることが多く、さらに日本の公共サインの特徴としてそれらの多くに英語が付されているということを以下のように指摘している。

The predominance is so salient that one may say that multilingualism in Tokyo's linguistic landscape is for the most part Japanese-English bilingualism. The strength of English becomes clear when compared to all languages other than Japanese, which, though recognisable, quantitatively make up a minor part of the sample only. (Backhaus 72)

加えてBackhaus（2007）は日本語に英語が付されたサインでは、情報量の差に言及し以下のような例を提示している。（Backhaus, 95）

[日本語サイン] ここで タバコを 吸わないでください。

<spatial> <polite/ personal>

[英語訳サイン] No smoking

日本語サインの英語訳には「ここで」という spatial な表現と「～しないでください」という personal な表現部分が省略されていると指摘している。さらに、「終日禁煙」と書かれているサインとその英語訳 No smoking を取り上げ「終日」という temporal な表現部分が省略されていると指摘している。このことから、日本語のサインと英語のサインを比較して、日本語サインの方が英語サインよりも情報量が多く、英語のサインは日本語サインに比べて情報量が少ないという結論を導き出した。

確かに、日本語で書かれている情報量に比べ、英語の情報量が少ないということは、掲示スペースの問題、すなわち全ての情報を書き込むには文字を小さくしなければならない、掲出スペースを大きくしなければならないといったことが生じるからであろう。しかしながら、以下の写真1をみてもらいたい。

写真1は東京メトロ銀座線浅草駅の地上の出入り口に掲出されているもので、浅草線の入り口は別の場所にあることを示している。日本語では「都営浅草線をご利用のお客様は一度外に出て、左の吾妻橋交差点100m先A5出入口をご利用ください」とあるが、英語は以下の通りである。

Passengers who will take the Asakusa Line, please turn around and exit. Then turn left and walk to the traffic crossing near the Police Box. Cross the street, turn right, and cross the street again. Make another left-hand turn and walk about 100m to the Toei Subway entrance (A5).



写真1 東京メトロ銀座線浅草駅入り口付近のサイン

日本語と英語の情報量をみると明らかに英語の情報量が多いため、一概に日本語のサインと英語のサインの情報量を比較して一般化することはできないだろう。しかしながら、英語のサインのあり方として、そこに書かれている内容やスタイルに問題がある。この英語表記にしたがって、離れたところにある都営浅草線の出入り口にたどり着ける非日本語話者がいるだろうか？ こうしたスタイルに問題がある公共サインの英語について、その問題点はなぜ生じているのかについて考えてみたい。

3. 自治体における公共サインのスタイルの問題

東京都武蔵野市は『公共サインガイドライン』において、以下のように公共サインのあり方・デザインについて考え方を示している。

① 誰もが理解できるサイン

内容を正しく伝え、誰もが理解できるようにするため、矢印、ピクトグラムの表示、表示に使用する文字の書体の読みやすさ、大きさ、使用する色の色彩や明度、見やすい色の組合せ等への配慮を行い、誰もが正しく理解できるサインとします。

② 誰もが安心して目的地までたどり着くことができるサイン

本市の案内・誘導サインであることが一目でわかる統一性のあるデザインとすることで、歩行者への安心感を与えるとともに、現在地から目的地への連続性のあるサインを配置することにより、確実に誰もが目的地にたどり着くことができるサインとします。

③ まちの景観や視認性に配慮したサイン

本市の景観や周辺環境との調和に配慮しながらも、サインの表示内容を際立たせ、まちなかでの視認性が高いものとするため、不要な機能や装飾を排除したシンプルなデザインとします。

④ 使い続けられるサイン

サインは基本的に屋外に設置されることから、長く使い続けられるよう耐久性のある材質を用いることや、盤面情報の更新を行いやすい構造にするなど、維持管理面にも配慮したサインとします。

(武蔵野市『公共サインガイドライン』p.18)

確かに、武蔵野市のガイドラインにあるとおり、わかりやすく、みやすく、街並みにあったサインを掲出することは重要なことであり、デザインの統一は混乱を避けるため必要不可欠なものである。しかしながら、ここで提示されている方針は、サインのデザインやフォント、耐久性や視認性という外形的な点についての細かな取り決めになっており、具体的にどういった言語表現を用いるのか、すなわち「サインのスタイル」についての考慮はあまりなされていないのである。

2014年には観光庁が『観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン』を策定し、公共サインにおける多言語化についての指針を示している。観光庁のガイドラインによると、「使用言語は英語を基本とする」という多言語対応の考え方があり、そして、禁止・注意、名称・案内・誘導・位置を示すものについては、英語の併記を行うことを基本として、展示物等の文章解説については、

視認性や美観に問題がない限り、英語の表記を行うことが望ましいという考え方が前提となっている。また、施設特性や地域特性で英語以外の表記の必要性が高い施設は、中国語や韓国語その他の必要とされる言語（例えば、タイ語、ロシア語など）を表記することが望ましいというものである。そして、このガイドラインでは「英語文体について」という項目が設けられ、以下のような記述がある。

本ガイドラインにおける英語の対訳語一覧に掲載する文章は、以下の3種類を使い分けている。

1. すべて大文字

重要な禁止・注意を促す標識・サインや、特に大きな標識・サイン、場合によっては見出しにも使われるスタイルである。文中では使用しない。

(例) NO EXIT

2. 各単語の頭文字のみ大文字

主に標識・サインに使われるスタイルである。ただし、文中で使用する場合は、固有名詞の頭文字のみ大文字とする。前に「Sorry」を付けることで、会話や音声案内等にも使用できる場合もある。

(例) No Credit Cards

Sorry. No credit cards. (会話や音声等で使用する場合)

3. 最初の単語の頭文字（と固有名詞）のみ大文字

文章で表す際の基本の文体であるが、標識・サインにも使用されるスタイルである。上記2.よりもフレンドリーな印象を与えることも少なくない。標識・サインで使用する場合、一つの文章で完結するのであれば、ピリオドは不要であるが、二つ以上の文章の場合は、すべてピリオドが必要。

会話や音声案内等にも使用できることが多い。

(例) Thank you for your understanding and cooperation

(『観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン』 p. 23：下線部は筆者による)

観光庁のガイドラインで言及されている「文体」それから「スタイル」という用語はともに表記法のことであり、具体的な表現内容のことではなく区別されて用いられているとはいえない。

このように、監督官庁、地方自治体などで公共サインについての指針を提示しているが、具体的にその表現内容についての言及はなく、外国語（特に英語）の表記をすることで、外国人観光客に対応できるというきわめて漠然とした前提に立って、方針が提示されていることがわかる。そのため、以下の写真2のような問題が生じる。

写真2は、公園の利用者に対し、夜間利用は近隣住民の迷惑になるため控えることを促すサインである。そして、このサインには次のような英語が付されている。

Please keep Quiet at night. This is a Housing Area. People Live here.



写真2 東京都杉並区管理の公園における規制サイン

まず、観光庁のガイドラインに示されている、大文字と小文字の表記法には従っていない（もちろん、ガイドライン策定以前から掲出されている可能性があるため、仕方がないのかも知れないが）だけではなく、英語表現に問題がある。問題点をひとつとりあげてみることにする。“People Live here.”という表現では、場所を表す副詞“here”が問題となる。場所を表す副詞の“here”は「話し手の空間内であることを示す」場合と、「話し手と聞き手が共通する領域内であることを示す」ものである。公共サインという特殊なコミュニケーションの場を想定すると、話し手・送信者としてサインの掲出主体、聞き手・受取手として公園利用者と考えることができる。そうすると、“here”は送信者と受取手が共通する領域内に存在していることを意味するため、公園内を領域として含むことになる。すなわち、この英語表現では「公園の中に人が住んでいる」ということを伝えてしまう。常識的に考えると「公園に隣接している周囲の住宅」のことでありと理解できるかもしれないが、その場合は“around here”としておかなければならない。

ここで問題にしたいことは、確かに規制サインを英語で表記する際の表記法などについてガイドラインを制定したとしても、そこに記載されるべき英語表現が本来の英語のサインスタイルとかけ離れ、英語として不適切な表現やスタイルになっているということである。そこで、次節では具体的に英語が付された公共サインをみながら、その背後に潜む問題点を明らかにしてみたい。

4. 日本の公共サインに英語が付された場合の問題点

日本の公共サインに付された英語の問題点について考えてみると、①英語の誤り（統語的・意味論的）、②日本語と英語の文化的差異によるズレ（社会言語学的）、③日本語と英語の情報量の違い（語用論的）という3点に大別することができる。上掲の写真2にある“here”の使い方は統語的には正しいが、③の語用論的におかしな英語になってしまうというものである。まずは①の英語の誤りについて、次の写真3から考察することにしよう。ここに付されている英語は統語的（文法的）な誤りである。

「ホームドアに手を引き込まれないようご注意ください」に対応する英語として“Be careful not to catch your hands in the platform door”と付されているが、これでは本来伝えたい意味とはならない。「あなたの手をドアの中で掴まないように」という奇妙な意味を持つ文になっている。こういう場合は“get caught”などの受身の形にすることが適切である。こうした文法的な誤りが本来伝達したい意味とは異



写真3 都営地下鉄のホームドアに貼られた規制サイン



写真4 府中市市民活動プラザ内の食堂に置かれていたサイン

なった意味を伝えてしまうという問題が生じていることをここで確認できたであろう。また、写真4にみられるサインも同様である。

写真4のサインは本来“closed”と動詞の過去分詞形にしなければならないところを“CLOSE”という動詞または形容詞で記されていることが問題である。動詞であれば「閉めろ」という命令文になり、形容詞であれば「親しい、近い」という意味となり、いずれにせよここでは不適切である。こうした誤記が生じる原因は、お店が開いている間は“open”と表記され、これを動詞“open”の原形と捉え、反意語の“close”を閉店の意味として解釈して用いていると考えられる。この場合“open”は開店中を表す形容詞であり、“closed”も過去分詞の形容詞的用法として「閉店中」を表すという文法的な知識が欠如していることに起因している。こうした統語的・意味論的な誤りについては、英語について規範的な文法の知識を持ち合わせさえすれば回避できる問題である。

さらに、前節でとりあげた写真1に戻ってみると、そこにはもう一つ問題がある。“Please keep Quiet”であるが、英語の規制サインのスタイルには“please”はふさわしくないのである。『ジーニアス英和辞典』にもあるとおり、“please”は指示や忠告を表す場合に用いることができず、一方、依頼や相手の利益になると判断された場合に“please”を用いることができるのである。したがって、注意喚起をする規制サインでは“please”は適切ではない。この英語表現は統語的には正しいが、意味論的な観点から考えると不適切であるといえる。

こうした誤りは、後に言及することになるが日本語と英語のサインのスタイルの特徴がそれぞれ大きく異なっていることに起因する。次に、公共サインに対する日本語圏と英語圏での考え方の違いから生じる問題についてみていきたい。

5. 日本のサインスタイルの特徴が英語のサインにそのまま移植されたことによる問題

まずは日本語のサインスタイルについて考えるところからはじめたい。そして、日本のサインスタイルと英語のサインスタイルの差について考えていくことにする。そうすることにより、前節で示した②と③について明らかにしていくことができる。先に結論から示しておくが、最近の日本語のサインは比較的丁寧であり、回りくどい、情報量が多いというのがスタイルの特徴である¹⁾。しかしながら、これをそのまま英語のサインとして表記してしまうと本来の伝えたい意味が全く伝わらなくなってしまうことがある。そうした事例を以下で考察していくことにしよう。まずは、次の写真5をみてもらいたい。



写真5 高速道路サービスエリアでの規制サイン

写真5は「この場所ではタバコを吸うことができない」ということを伝えたいにも関わらず、「分煙にご協力をお願いします」と、相手に言外の意味を推測させるような表現が用いられている。ここでは「禁煙」と直接伝えることができず、丁寧さを優先したがあまり、このような表現が選択されていると考えられる。こうした類いの表現は日本語のサインには多く用いられている。そして、英語表現は以下のようになっている。

Please cooperate in the separation of smoking and non-smoking areas.

日本語の意味内容とほぼ等価の英語の表現になっているため、文法的な誤りはない。しかしながら、日

1) かつての日本語のサインには「入るべからず」、「立入禁止」というような表記が多かったが、最近では「入らないでください」という丁寧な表現も多くみられるようになった。

本語のサインが伝達したい内容と英語で伝達される内容が異なっている。「分煙にご協力をお願いします」という表現は、間接的に禁煙を訴えることが、ピクトグラムから理解することができる。つまり、ピクトグラムは禁煙を表し、言語表現では禁煙を直接的に表していなくても、大抵の日本語母語話者であればこの場所ではタバコを吸うことができないと理解することができる。もちろん、ピクトグラムだけで理解できる可能性の方が遥かに高い。

では、ここで“Please cooperate in the separation of smoking and non-smoking areas.”という表現の適切さについて考えてみたい。上述したように、話者が“please”を使うときは、「依頼」や「相手への利益」を伝達したいときであるため、「この場所ではタバコを吸えない」という本来伝えたい意味が伝わらない。単なる「標語」のようなものとして認識されてしまう可能性がある。規制サインは原則として行為遂行的²⁾な言語表現でなければならないのであるが、単なる事実の叙述である事実確認的な表現になってしまっている。しかしながら、日本語の規制サインのスタイルとして、一見すると事実確認的な表現であるが、行為遂行的な表現として受取手が解釈することがあるため、サインとして成り立っているものであると考えられる。以下の写真6も類似する例である。

写真6では、「エレベーターが便利です」と書かれているが、なぜ便利なのか、その理由については書かれていない。単なるその場の状況を陳述しているにすぎず、事実確認的である。写真5と写真6に共通する点として、行為遂行的ではない表現が規制サインや案内サインに使われている。本来、規制サインでは規制される事柄が誤解のないように明確に示されるべきなのであるが、何らかの配慮がはたらきここで取り上げたような表現になっていると考えられる。さらに写真6の英語表現もみておくことに



写真6 羽田空港（国際線）のエレベーター前の誘導サイン

2) J. L. オースティンは言葉を「事実確認的」と「行為遂行的」という二つに分けた。前者は状況を説明するための言葉であり、後者は行動を駆り立てる言葉である。

しよう。英語では“The elevator is fast and convenient”と記され、日本語のサインの表現とほとんど等価の表現となっている。英語では日本語にはない「早い」という語が用いられているが、いずれにせよ状況の陳述以外のなものでもない。そこで、オーストラリアのシドニー国際空港のサイン（写真7）と比較してみたい。

ここでは、“passengers with luggage”と限定し、「荷物を持っている人はエレベーターを使ったらどうですか」と提示し、荷物を持っている人にとっては安全に移動できるという「利益」を明確に示している。そのため、“please”が使われているのである。羽田空港のように「早い」とか「便利である」というような情報は一切提示されていないのである。つまり、日本語のサインと比較して英語のサインはとても端的に必要な情報が示されているのである。

そこで、再び写真1に戻って情報量の差について考えてみたい。日本語と英語のサインではで傳達されている情報量には大きな差がある。このサインで一番伝えたいことは「夜の公園使用は避けること」である。しかしながら「近所に迷惑をかけている」、「夜間の花火、ばくちく、スケートボード、楽器の音」、現実にそういう家庭が存在するかどうか別として「特に赤ちゃんや病気の人のいる家庭は、大変困っています」という理由や具体的な被害まで記されているのである。つまり、日本語のサインは直接的に相手に要求をするだけでなく、理由付けや他者への配慮を求める表現が付けられるのである。いわゆる直接的要求を緩和するためのhedge（垣根表現）が用いられるのである。このhedgeはBrown and LevinsonのPoliteness理論におけるNegative PolitenessのStrategy 2「質問・垣根表現を用いよ」と話し手が聞き手に対して配慮を示すものであり、例えば、“Pass me the salt, will you?”における“will you”という疑問の形や、「ちょっと難しいえすねえ」の「ちょっと」という緩和表現としての垣根表現の使用が挙げられる。これを拡大して考えてみると、「みんなの街です」や「大変困っています」というような表現はすべて垣根表現であると見なすこともできるだろう。以下の写真8にあげる「すべてのお客様



写真7 オーストラリア・シドニー国際空港

が気持ちよく」という表現もそのひとつであろう。



写真8 小田急バス車内における規制サイン

つまり、日本語で書かれている規制サインの類いのスタイルとして[垣根表現（緩和表現）+命題]という構造がある。さらに垣根表現の意味論的特徴として（1）周囲が迷惑することを示す，（2）道徳的・倫理的なマナーについて言語化するというものがあることがわかる。このスタイルは英語圏のスタイルと異なっていることは以下の写真9をみて確認していくことにしたい。



写真9 アメリカ・イリノイ州シカゴ（オークパーク）の規制サイン

写真9は駐車禁止の規制サインであるが、このサインには周囲への配慮や自己の利益は明記されておらず、禁止表現+条件・理由を示すだけである。従って、日本語のサインのスタイルにみられた垣根表現は存在しない。つまり、英語圏の規制サインには垣根表現は不要である。そのため、日本語の公共サインをそのまま英訳することは、英語のサインのスタイルから逸脱することになり、結果として正確な意味（意図）が伝わらなくなってしまうのである。

まとめ：スタイルを意識した公共サイン作りの必要性

こうした言語表現の違いについて論じる際に、これまではエドワード・ホールのハイコンテクスト文化やローコンテクスト文化という概念が比較的積極的に用いられてきた。もともとは、ホールが*Beyond Culture*において提示した概念であるが、言語の特性を記述する際に無批判的にハイコンテクスト、ローコンテクストという概念が用いられてきた。しかしながら、ホールがハイコンテクストやローコンテクストと位置付けた文化圏は、彼自身の経験から導き出された考えに基づくものであって、学術的な根拠には欠けている³⁾。同書には翻訳版があるが、「訳者あとがき」において、訳者らは次のように記している。

もちろん専門的に見れば、問題とされる箇所がないわけではない。本書の中心的概念群の一つである、コンテクスト度の高い、低いといった概念も、その内容が十分に示されているとは言えない。コンテクスト化というものは、むしろ高い、低いなどと単線的に整理できるものではないと思う。また、他の文化に対する解釈にも、誤解がないわけではない。(293)

つまり、訳者による原著の欠点の指摘もふまえて、言語表現の違いについて論じる際、根拠が不明瞭なホールのコンテクストの概念を援用することは控えなければならないだろう。

そこで、日本語と英語のサインの違いについて考える際に、本稿で提示した①英語の誤り（統語的・意味論的）、②日本語と英語の文化的差異によるズレ（社会言語学的）、③日本語と英語の情報量の違い（語用論的）という3点を前提に考えればよいだろう。常にこうした観点からの違いを意識することにより、日本における英語が付された公共サインの違和感についてある程度は改善できるようになるだろう。

謝辞

本研究はJSPS 科研費 25370587「『生活者としての外国人』支援のための公共サイン（看板・掲示物）調査研究」（代表 本田弘之）の助成を受けたものです。

参考文献

- Austin, J., Urmson, J. & Sbisà, M. (1975). *How to Do Things with Words*. Cambridge, Mass: Harvard University Press.
Backhaus, Peter. (2007). *Linguistic Landscapes a Comparative Study of Urban Multilingualism in Tokyo*. Clevedon: Multilingual Matters.
Brown, P. & Levinson, S. (1987). *Politeness : Some Universals in Language Usage*. Cambridge: Cambridge University

3) 日本がハイコンテクストであるという根拠については、ホール自身の東京、箱根、京都のホテルでの経験が基になっており、なぜ日本人がそのような行動パターンにあるのかについて、自身が感じたことが述べられているだけで、一般的に全ての日本人の行動原理を示しているわけではない。ホールは日本人にはコンテクスト度の高い面と低い面がそれぞれあることを指摘しているが、こうした部分については切り捨てられ、ステレオタイプ的に日本語＝ハイコンテクストというような図式を無批判的に受け入れて分析をしている言語文化論もある。

Press.

Hall, E. (1976). *Beyond Culture*. New York: Anchor Books.

赤瀬達三『駅をデザインする』(2015) 筑摩書房.

交通工学研究会 (2010)『交通工学』45巻3号.

国土交通省 (2005)『観光活性化標識ガイドライン』http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/01/010630_2/01.pdf
(2018年1月7閲覧).

国土交通省観光庁 (2014).『観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン』<http://www.mlit.go.jp/common/001029742.pdf> (2018年1月7日閲覧).

庄司博史・Pバックハウス・Fクルマス編著 (2009).『日本の言語景観』三元社.

田中ゆかり (2009).「首都圏の多言語表示—“標準化”の観点から—」『日本語学』28巻6号 [臨時増刊号].

豊田昌倫 (1981).『英語のスタイル』研究社.

ビエール・ギロー著, 佐藤信夫訳 (1959).『文体論：ことばのスタイル』白水社.

ホール・エドワード (1979).『文化を超えて』(岩田慶治・谷泰訳) TBSブリタニカ.

本田弘之・岩田一成・倉林秀男 (2017).『街のサインを点検する—外国人にはどう見えるか—』大修館書店.

武蔵野市 (2012)『公共サインガイドライン』http://www.city.musashino.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/008/563/a.pdf (2018年1月7日閲覧).

中井精一・ダニエル ロング編 (2011).『世界の言語景観日本の言語景観 景色の中のことば』桂書房.

南出康世編 (2014).『ジーニアス英和辞典』第5版, 大修館書店.



倉林 秀男 (Kurabayashi Hideo)

所属：杏林大学外国語学部英語学科准教授

獨協大学外国語学部交流文化学科非常勤講師

専門：英語文体論

Email：hkura@ks.kyorin-u.ac.jp